

【やさしいにほんご】子どもが生まれたとき すること（出生届）

小林市に住んでいる人で、子どもが生まれたら、市役所に来てください。

出生届を出してください

子どもが生まれたら、出してください。

【いつ？】

生まれた日から14日までに、出してください。

【誰が申請する？】

1. お父さん
2. お母さん

【何を準備する？】

1. 出生届（市役所 または 病院で もらいます）
2. 出生証明書（子どもが生まれたとき、医師が署名した紙）
3. 母子健康手帳
4. 国民健康保険証
5. 印鑑

【どこに出生届を提出する？】

お父さん、お母さんが住んでいる場所、または、子供が生まれた場所

【小林市で出生届を提出する場合】

小林市役所	【時間】 午前8時30分から午後5時15分まで
市民課 1階	【住所】 宮崎県小林市細野300
	【電話】 0984-23-1112 【FAX】 0984-24-5063
	【Email】 k_shimin@city.kobayashi.lg.jp

子どもの国籍のために すること (お母さんも お父さんも 外国人の場合)

わからないことは 大使館 または 領事館に 聞いて ください。

【在留カードが 必要な 子どもは?】

1. 子どもが 日本の国籍 ではない
2. 日本に 60日より 長く 住む

特別永住者:

【いつ?】

生まれて から 60日までに 紙を 出して ください

【誰が 申請する?】

お父さん または お母さん

【どこに 提出する?】

家の 近くの 出入国在留管理局 (<http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/fukuoka.html>)

【何を 準備する?】

1. 特別永住許可申請
2. 出生届受理証明書
3. 住民票 (家族 全員分の 名前があるもの)
4. パスポート (あれば)

中長期在留者:

一大使館 または 領事館に 生まれたことを 言って ください。

一家の 近くの 出入国在留管理局から 在留カードを もらって ください。

【いつ?】

生まれてから 30日までに 出して ください

【誰が 申請する?】

お父さん または お母さん

【何を 準備する?】

1. 出生届出書記載事項証明書
2. 住民票の写し または 住民票記載事項証明書
3. 赤ちゃんの パスポート (なければ いない)
4. 在留資格取得許可申請書 (<http://www.moj.go.jp/content/001290240.pdf>)

*在留資格で 提出する 紙が 違います。近くの 出入国在留管理局に 聞いて ください。

【どこに 提出する?】

家の 近くの 出入国在留管理局 (<http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/fukuoka.html>)